田村市立大越小学校長 白石 修子

新型コロナウィルスの感染拡大防止対策について

陽春の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。 さて、標記の件につきまして本校では下記のように取り組んで参ります。 つきましては、ご家庭のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 家庭において

- (1) 毎朝の体温測定と症状の観察を行い、健康観察カードに記入をしてください。
 - ※ <u>体温が37.5℃以上、せき等の風邪の症状がある場合は、登校させず家庭で安</u> 静にさせてください。なお、学校にもご連絡ください。
- (2) 登校する際にはマスクを着用させてください。
- (3) 登下校時は会話を控えて一列で歩くように学校で指導しますので、ご家庭でもお声かけください。

2 学校において

- (1) 登校後、昇降口で「健康観察カード」を児童から預かり確認をします。カードや検温を忘れた場合は、学校で検温と症状観察を実施します。
- (2) 休み時間後や給食前の手洗い・うがいを励行します。
- (3) 授業中は児童にマスクを着用させ、できるだけ児童同士の接触を避けるよう学習活動を工夫します。
- (4) 休み時間に教室の換気を行います。
- (5) 給食時、給食当番の健康観察をすると共に、座席を向かい合わせないように配慮し 会話を控えさせます。
- (6) 学校で発熱や咳などの諸症状が見られた場合は、保護者様へご連絡し早退の措置 を取らせていただきますので、予めご了承ください。

3 その他

- (1) 基本方針として3つの条件(①換気の悪い密閉空間②多くの人が密集③近距離での会話や発声)を避けるように取り組むとともに、児童にも指導しますので、学校外でも児童自身が身を守れるように、ご家庭でもお子さんにお声かけください。
- (2) 学校行事等でも、上記の点に配慮して対応して参ります。今後の状況に応じて行事 の期日や内容が変更になる可能性もありますので、予めご了承ください。
- (3) <u>4月6日(月)</u>の朝から、昇降口での健康観察を開始しますので、ご家庭で検温していただき、お子さんにお伝えください。連絡帳等に記入していただいても結構です。なお、「健康観察カード」は4月6日(月)に配付いたします。
- (4) 保健だよりにも感染拡大防止対策について記載してありますので、合わせてお読みください。

(事務担当:教頭 吉田行宏 電話0247-79-2244)